

第149回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成 **28** 年 **6** 月 **29** 日（水曜日）
午前 **10** 時

開催場所

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
当社会議室（丸の内仲通りビル3階）
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議決権行使期限

平成28年6月28日（火曜日）午後5時

目次

招集ご通知

第149回定時株主総会招集ご通知	1
------------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役1名選任の件	6
第3号議案 監査役2名選任の件	8
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	10

提供書面

事業報告

1. 企業集団の現況	11
2. 会社の現況	23

連結計算書類	34
--------	----

計算書類	37
------	----

監査報告	41
------	----

第149回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

本年4月の熊本地震により被災された株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第149回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合には、誠にお手数ながら後記の株主総会参考書類（5～10頁）をご検討いただき、後記の「議決権行使等についてのご案内」（3～4頁）をご参照の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご投函くださるか、インターネット等の電磁的方法により平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2 場 所	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 当社会議室 （丸の内仲通りビル3階） <small>（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</small>
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第149期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 第149期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役1名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する当社株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証する書面を会場受付にご提出ください。
3. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。希望される株主様には郵送させていただきますので、当社（電話番号03-3212-6561）までお申し出ください。
 1. 連結計算書類の「連結注記表」
 2. 計算書類の「個別注記表」なお、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のものほか、上記の「連結注記表」および「個別注記表」の記載事項も含まれております。
4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（株主総会情報ページ）

http://www.furukawakk.co.jp/ir/stock/meeting_info.html

議決権行使等についてのご案内

議決権のご行使には、以下の3つの方法があります。

株主総会に出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご押印は不要です。）。

日時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時

場所 当社会議室（丸の内仲通りビル3階）
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成28年6月28日（火曜日）午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 平成28年6月28日（火曜日）午後5時まで

議決権行使のお取扱いについて

- ① パスワードは、投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- ② パスワードは、一定回数以上間違えると利用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ③ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

議決権行使ウェブサイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、当社の指定するウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことよってのみ可能です。
- ② ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、上記サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- ③ 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバーおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

インターネットによる議決権行使の際の留意点

- ① 議決権の行使期限は、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めのご行使をお願いいたします。
- ② 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ③ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダーおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- ④ 上記サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話 **0120-652-031**（フリーダイヤル）

（受付時間 午前9時～午後9時）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合弁会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを心掛けるとともに、収益の確保に不可欠な設備投資、研究開発等に必要な内部資金の留保を念頭に、今後の事業展開、その他諸般の事情を総合的に勘案して成果の配分を実施することを基本方針としております。

第149期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 5円00銭 総額 2,020,285,970円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	平成28年6月30日

第2号議案

取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものです。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりです。

とも つね のぶ ゆき				新任	社外	独立
友常 信之		昭和15年2月15日生（満76歳）				
略歴、当社における地位						
昭和42年 4月	弁護士登録（第一東京弁護士会所属）	昭和61年10月	友常木村見富法律事務所			所有する当社の株式の数 一株 ※平成28年3月31日現在
昭和44年 1月	西村小松友常法律事務所	平成17年 1月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所			
昭和47年12月	米国のUniversity of Washington Law School法学修士課程修了（LL.M.）	平成20年 6月	当社社外監査役 現在に至る			
昭和48年 1月	ニューヨークのCravath Swaine & Moore法律事務所	平成21年 1月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問 現在に至る			
昭和48年 7月	ニューヨークのSullivan & Cromwell法律事務所					
重要な兼職の状況						
アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問						
社外取締役候補者とした理由						
友常信之氏は、当社の社外監査役在任期間において、弁護士としての豊富な経験と専門知識に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。また、同氏は、監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、今後はその豊富な経験や専門知識を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。						

- (注) 1. 友常信之氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所の顧問であり、当社は同事務所と法律顧問契約を締結しております。
2. 友常信之氏は、社外取締役候補者です。
3. 友常信之氏は、現在当社の社外監査役ですが、その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。なお、同氏の社外監査役の任期は、本定時株主総会終結の時をもって満了となります。
4. 友常信之氏の社外取締役としての独立性につきましては、次のとおりです。
- ①友常信之氏は、当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の規定によります。以下同じ。）の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号の規定によります。以下同じ。）または非業務執行役員ではなく、また、過去5年間に当該業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。
- ②友常信之氏は、取締役および監査役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ③友常信之氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

5. 当社は、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定により損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、友常信之氏との間で、社外監査役として当該責任限定契約を締結しております。同氏の社外取締役選任が承認された場合、当社は同氏との間で、社外取締役として同様の責任限定契約を締結する予定です。その内容の概要は、次のとおりです。
社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、その限度額は、500万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額とする。この責任限定が認められるのは、原因となった職務の遂行について善意かつ重過失がないときに限る。
6. 当社は、友常信之氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員（社外監査役）として届け出ており、同氏の社外取締役選任が承認された場合、改めて同氏を独立役員（社外取締役）として届け出る予定です。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役江本善仁氏、監査役友常信之氏および監査役初瀬良治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名（うち社外監査役1名）の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号		えもと よしひと		1 江本 善仁		昭和26年3月3日生（満65歳）		再任	
略歴、当社における地位		昭和48年4月 当社入社		平成19年6月 当社取締役 上級執行役員		平成19年6月 古河メタルリソース株式会社代表取締役社長		所有する当社の株式の数 227,270株 ※平成28年3月31日現在	
平成14年4月 当社金属本部原料部長		平成16年3月 古河メタルリソース株式会社常務取締役		平成22年6月 当社常務取締役 常務執行役員		平成22年6月 古河メタルリソース株式会社代表取締役社長			
平成17年12月 同社代表取締役社長		平成18年4月 当社執行役員		平成25年6月 当社常勤監査役		平成25年6月 現在に至る			
平成18年4月 古河メタルリソース株式会社代表取締役社長									
重要な兼職の状況		なし							
監査役候補者とした理由		江本善仁氏は、当社入社以来、長年にわたり経理部門に属し、さらに当社取締役、グループ会社社長等の職務に携わった経験から、財務および会計に関する相当程度の知見と経営全般に関する豊富な経験を有しており、客観的に適切な監査を行うことができるため、引き続き監査役としての選任をお願いするものです。							
候補者番号		やました まさゆき		2 山下 雅之		昭和31年12月8日生（満59歳）		新任 社外	
略歴、当社における地位		昭和55年4月 朝日生命保険相互会社入社		平成25年7月 同社取締役常務執行役員 経営企画統括部門長		平成25年7月 同社取締役常務執行役員 経営企画部主計部担当		所有する当社の株式の数 一株 ※平成28年3月31日現在	
平成22年4月 同社執行役員 経営企画統括部門 企画担当副統括部門長		平成23年4月 同社執行役員 法人営業本部 代理店事業専管本部長		平成27年4月 同社代表取締役専務執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部担当		平成28年4月 同社代表取締役専務執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部担当			
平成25年4月 同社常務執行役員 経営企画統括部門長									
重要な兼職の状況		朝日生命保険相互会社代表取締役専務執行役員、ラサ工業株式会社社外取締役、株式会社セーフティ監査役							
社外監査役候補者とした理由		山下雅之氏は、金融機関での豊富な経験と他社における社外監査役としての実績を有しており、それらを当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものです。							

- (注) 1. 山下雅之氏は、当社株式23,734千株（持株比率5.87%）を所有する朝日生命保険相互会社の代表取締役専務執行役員であり、当社グループは同社との間に資金の借入れの取引関係があります。
江本善仁氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山下雅之氏は、社外監査役候補者です。
3. 江本善仁氏が所有する当社の株式の数には、茜会（当社従業員持株会）名義の株式の数を含めて記載しております。
4. 山下雅之氏が社外取締役に就任しておりますラサ工業株式会社は、ポリ塩化アルミニウムの取引に関し独占禁止法に違反する行為があったとして、平成28年2月5日に公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は、本違反行為が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。平素より取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。本違反行為の事実認識後は、再発防止策を含む、法令遵守をより一層徹底するための体制の構築および活動の推進等について意見を表明し、その職責を果たしております。
5. 山下雅之氏の社外監査役としての独立性につきましては、次のとおりです。
- ①山下雅之氏は、前記略歴のとおり、現在および過去5年間に於いて、当社の特定関係事業者である朝日生命保険相互会社の業務執行者です。
- ②山下雅之氏は、当社の特定関係事業者である朝日生命保険相互会社より報酬等を受ける予定があり、過去2年間にも受けております。
- ③山下雅之氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
6. 当社は、社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定により損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外監査役候補者山下雅之氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。その内容の概要は、次のとおりです。
- 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、その限度額は、500万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額とする。この責任限定が認められるのは、原因となった職務の遂行について善意かつ重過失がないときに限る。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものです。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠の監査役候補者は、次のとおりです。

きた むら やす お
北村 康央

昭和40年3月8日生（満51歳）

社外

略歴、当社における地位

昭和63年4月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行	平成13年2月	米国ニューヨーク州弁護士登録
平成8年4月	弁護士登録（東京弁護士会所属）	平成13年8月	小沢・秋山法律事務所
	小沢・秋山法律事務所	平成19年10月	北村・平賀法律事務所設立
平成12年5月	米国のDuke University School of Law 法学修士課程終了（LL.M.）	現在に至る	現在に至る
平成12年8月	ニューヨークのShearman & Sterling法律事務所	平成27年3月	東亜合成株式会社社外監査役
		平成28年3月	同社社外取締役（監査等委員）
			現在に至る

所有する当社の株式の数
一株

※平成28年3月31日現在

重要な兼職の状況

北村・平賀法律事務所パートナー弁護士、東亜合成株式会社社外取締役（監査等委員）

補欠監査役候補者とした理由

北村康央氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有しており、それらを当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 当社は、北村康央氏が所属する北村・平賀法律事務所と法律顧問契約を締結しております。なお、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同事務所と締結している法律顧問契約を解除する予定です。
2. 北村康央氏は、補欠の社外監査役候補者です。
3. 当社は、社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定により損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。北村康央氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。その内容の概要は、次のとおりです。
- 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、その限度額は、500万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額とする。この責任限定が認められるのは、原因となった職務の遂行について善意かつ重過失がないときに限る。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の我が国経済は、政府・日銀による財政・金融政策を背景に、企業収益に改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調が続いていましたが、当期の後半から一部に弱さがみられるようになり、また、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクには注意を要する状況でした。

このような経済環境の下、当社グループは市場ニーズに合致した、積極的、効率的な経営を展開しました。

当社グループの当期の連結業績は、売上高は、1,617億99百万円（対前期比107億44百万円減）、営業利益は、79億88百万円（対前期比9億36百万円減）となりました。売上高は、主として金属部門、産業機械部門、ユニック部門で減収となり、営業利益は、ロックドリル部門、不動産部門では増益となりましたが、主としてユニック部門、産業機械部門、電子部門で減益となりました。経常利益は、62億27百万円（対前期比3億75百万円減）となりました。特別利益に、固定資産売却益3億9百万円、受取補償金3億91百万円ほか、特別損失に減損損失2億6百万円ほかを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、50億56百万円（対前期比47億37百万円減）となりました。なお、前期には、連結子会社に対する債権放棄に伴う税金費用の軽減がありました。

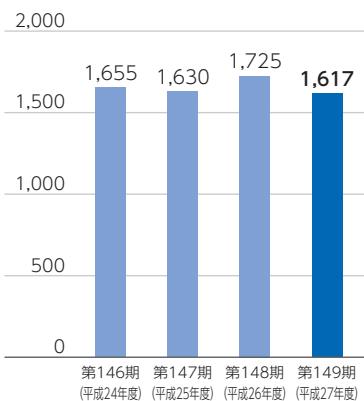
当期末の総資産は、対前期末比116億67百万円減の1,956億50百万円となりました。借入金残高は、対前期末比58億12百万円減の762億41百万円となりました。純資産は、対前期末比23億19百万円減の682億62百万円となりました。

期末の配当につきましては、前期と同じく、1株当たり5円00銭とさせていただきます。存じます。

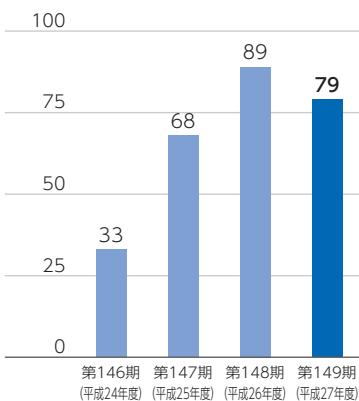
(ご参考)

連結売上高、連結営業利益、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産および純資産の推移

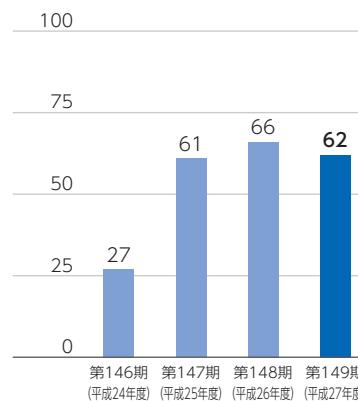
売上高
(億円) **1,617**億円



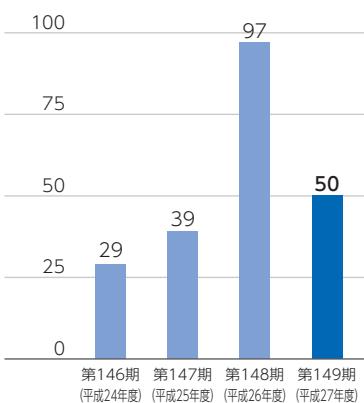
営業利益
(億円) **79**億円



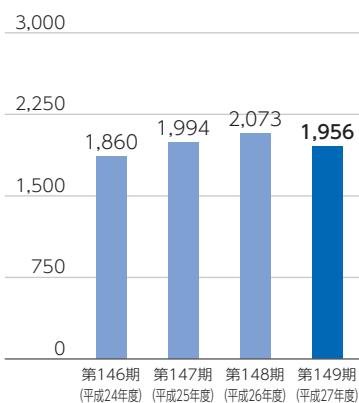
経常利益
(億円) **62**億円



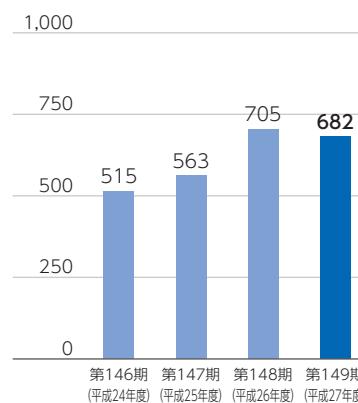
**親会社株主に帰属する
当期純利益**
(億円) **50**億円



総資産
(億円) **1,956**億円



純資産
(億円) **682**億円



各部門の概況は、次のとおりです。

産業機械

売上高
149億26百万円
(対前期比17億86百万円減)

主要な事業内容

環境機械（電気集じん装置、大気汚染防止設備等）、ポンプ（スラリーポンプ、上下水処理場用汚泥ポンプ等）、産業機械（破砕機、粉砕機、分級機、造粒機、ベルトコンベア装置等）、鋼構造物（橋梁等）、耐熱・耐摩耗鑄物等の製造・販売

ポンプ製品は好調でしたが、一般産業機械、官需向け橋梁、東日本大震災の被災地における高台移転工事（土砂の搬送は、平成27年9月中旬で完了しました。）については、減収となりました。産業機械部門の売上高は、149億26百万円（対前期比17億86百万円減）、営業利益は、10億37百万円（対前期比6億73百万円減）となりました。



ロックドリル

売上高
300億76百万円
(対前期比8億33百万円減)

主要な事業内容

油圧ブレーカ、油圧圧砕機、せん孔機械（空圧・油圧クローラドリル、ダウンザホールドリル等）、トンネル鉱山用機械（トンネルドリルジャンボ、鉱山用ドリルジャンボ等）、環境機械等の製造・販売

国内向けは、建設機械需要の急激な減速や解体工事の減少により、油圧ブレーカ、圧砕機は売上を伸ばすことができませんでしたが、東北復興工事がピークを迎えていることにより、トンネルドリルジャンボ関連の売上は順調に推移しました。海外向けは、油圧ブレーカについては、北米、欧州で、油圧クローラドリルについては、中近東、アフリカ、東南アジアを中心に好調でした。ロックドリル部門の売上高は、300億76百万円（対前期比8億33百万円減）と減収となりましたが、海外向けの採算が向上し、営業利益は、22億17百万円（対前期比9億91百万円増）となりました。



ユニック

売上高
272億29百万円
(対前期比11億37百万円減)

主要な事業内容

ユニッククレーン、ミニ・クローラクレーン、船舶用クレーン、ユニックキャリア等の製造・販売

ミニ・クローラクレーンや船舶架装用クレーンについては、出荷を伸ばすことができました。一方、主要製品であるユニッククレーンについては、搭載する普通トラックの登録台数は順調に推移しましたが、クレーンの需要は軟調となり、出荷台数が伸び悩みました。ユニック部門の売上高は、272億29百万円（対前期比11億37百万円減）、営業利益は、26億27百万円（対前期比9億87百万円減）となりました。



産業機械、ロックドリルおよびユニックの機械3部門合計の売上高は、722億32百万円（対前期比37億58百万円減）、営業利益は、58億82百万円（対前期比6億69百万円減）となりました。

金属

売上高
741億92百万円
(対前期比73億20百万円減)

主要な
事業内容 銅、金、銀、硫酸等の製造・販売

電気銅の海外相場は、4月に6,019.5米ドル/トンでスタートした後、ギリシャ債務問題の協議決裂や世界的な株価低迷を背景に下落し、5,000米ドル/トン台で推移しました。年末にかけて中国経済減速が鮮明となり、1月には、平成21年5月以来の安値となる4,300米ドル/トン台まで下落し、期末には4,885.5米ドル/トンとなりました。国内電気銅建値は、4月に77万円/トンで始まり、期末には61万円/トンとなりました。伸銅需要は、自動車、住宅、家電向けが軟調に推移し、電線需要も総じて低調で、また、海外相場の下落もあって、電気銅の売上高は大きく減少しました。金属部門の売上高は、741億92百万円（対前期比73億20百万円減）、営業利益は、11億54百万円（対前期比2億94百万円減）となりました。



電子

売上高
54億77百万円
(対前期比2億65百万円減)

主要な
事業内容 高純度金属ヒ素、結晶製品、コア・コイル、窒化アルミニウムセラミックス、光学部品、窒化ガリウム基板等の製造・販売

主力の高純度金属ヒ素は、原発事故風評被害の影響で、未だ苦戦が続き、結晶製品の売上も低迷しました。コイル製品については、増収となりましたが、採算は大幅に悪化しました。電子部門の売上高は、54億77百万円（対前期比2億65百万円減）、営業損失は、3億68百万円（前期は52百万円の利益）となりました。



化成品

売上高
59億73百万円
(対前期比40百万円減)

主要な
事業内容 硫酸、ポリ硫酸第二鉄溶液、硫酸バンド、亜酸化銅、酸化銅等の製造・販売、酸化チタン等の販売

亜酸化銅については、主要用途である船底塗料の国内需要が好調で、出荷を伸ばすことができたが、酸化チタンの出荷は低調でした。化成品部門の売上高は、59億73百万円（対前期比40百万円減）、営業利益は、1億97百万円（対前期比70百万円減）となりました。



不動産

売上高
30億45百万円
(対前期比5億10百万円増)

主要な
事業内容 不動産取引業、賃貸業等

平成26年2月に竣工した室町古河三井ビルディング（商業施設名：COREDO室町2）の賃貸事業が本格稼働となりました。不動産部門の売上高は、30億45百万円（対前期比5億10百万円増）、営業利益は、12億76百万円（対前期比5億円増）となりました。



部門別売上高および営業利益

(単位：百万円)

部門名	売上高	前期比増減額	営業利益	前期比増減額
産業機械	14,926	△1,786	1,037	△673
ロックドリル	30,076	△833	2,217	991
ユニック	27,229	△1,137	2,627	△987
金属	74,192	△7,320	1,154	△294
電子	5,477	△265	△368	△421
化成品	5,973	△40	197	△70
不動産	3,045	510	1,276	500

② 設備投資および資金調達の状況

当期は、各部門での製造装置購入や設備更新等、総額28億69百万円の設備投資を実施しました。

当期中には、増資または社債発行による資金調達は、行っておりません。

(2) 対処すべき課題

① 中長期的な経営戦略

当社は、平成27年8月8日に創業140周年の節目を迎え、同日付で古河機械金属グループの経営理念「古河機械金属グループは、鉱山開発に始まり社会基盤を支えてきた技術を進化させ、常に挑戦する気概をもって社会に必要とされる企業であり続けます。」を新たに制定いたしました。

この経営理念を具現化すべく、創業150周年を迎える平成37年度（2025年度）に向けた古河機械金属グループの2025年ビジョン「FURUKAWA Power & Passion 150」を制定いたしました。

2025年ビジョン「FURUKAWA Power & Passion 150」

『カテゴリートップ・オンリーワンを基軸として成長する企業グループの実現』

— 創業150周年を迎える2025年度に向けて、連結営業利益150億円超の常態化を目指します —

2025年ビジョン達成のための方針

(1) 『マーケティング経営』※による古河ブランドの価値向上

- ① 市場ニーズに合致した製品・技術の開発
- ② 顧客ニーズを捉えた技術営業力（提案型・ソリューション型）の強化
- ③ 強みを活かせるニッチ製品への集中と差別化戦略によるカテゴリートップ化の推進
- ④ 新たな市場・カテゴリーの開拓・創造と新たなビジネスモデルの構築

※『マーケティング経営』とは、マーケティングを経営の根幹に据え、激変する市場の中で価値を認められる製品やサービスを提供し、顧客との絆を深めることにより、持続的に成長し企業価値を高めたいとの思いを込めた造語です。

(2) 機械事業の持続的拡大

- ① インフラ関連・資源開発等を中心に拡大する海外市場における収益基盤の強化
- ② ストックビジネスの拡充・強化
- ③ グループ総合力の発揮、エンジニアリング力の強化によるビジネスチャンスの拡大

(3) 人材基盤の拡充・強化

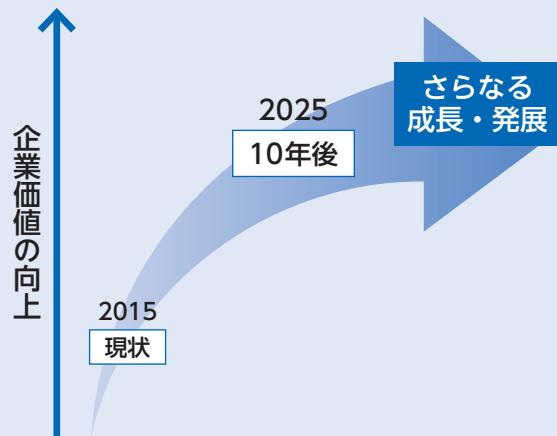
- ① 新しい古河の活力あふれる人づくり・風土づくり
- ② 国内外の多様な人材の確保・活用・育成
- ③ 営業・サービス人材の重点強化

(4) 企業価値向上に資する投資等の積極的推進

- ① 成長に必要な設備投資の積極的実施
- ② 戦略的なM&A、アライアンスによる事業拡大

(5) 経営基盤の整備

- ① 二桁台のROEを意識した収益性・資本効率の改善による企業価値の向上
- ② 堅固な財務基盤の確立
- ③ 成長投資と株主還元へのバランスのとれた配分



② 部門別事業戦略

当社グループは、『マーケティング経営』による古河ブランドの価値向上等により、『カテゴリートップ・オンリーワンを基軸として成長する企業グループの実現』を目指し、収益体質強化の仕組みづくりに継続して取り組んでまいります。

機械3部門では、整備新幹線、リニア中央新幹線、国土強靱化計画、地方創生、更には東京オリンピックと続く国内需要が堅調に推移するうちに、インフラ整備・資源開発等を中心に拡大する海外市場における収益基盤の強化を図ります。

産業機械部門では、東日本大震災の被災地における高台移転工事で高い評価を受けた、当社グループの保有する長距離ベルトコンベアによる搬送技術や大型破碎設備等による破碎技術を最大限に活用し、営業展開を強化してまいります。また、今後の防災、老朽化した橋梁をはじめとするインフラ更新など、様々な建設プロジェクト需要の取り込みに注力する一方、国内市場でのシェア向上とアジアへの海外進出を目指し、将来にわたって収益基盤となる事業を確立してまいります。ロックドリル部門では、国内外で新型油圧ブレーカの機能性向上や製品ラインアップの拡充による販売強化と市場シェアの向上、ストックビジネスの拡充・強化に努めます。海外では、北米、欧州の先進国のほか、新興国ではアジア、中近東、中南米、南アフリカを中心にインフラ整備、資源開発向けに営業を展開するとともに、海外子会社等の連携・協働を進め、売上の確保を図ります。国内では、製品力、サービス力の充実により、整備新幹線、リニア中央新幹線のトンネル工事向けのトンネルドリルジャンボの受注に万全を期します。ユニック部門では、ユニッククレーンについては、ジョイスティックラジコン等のユニックオンリー製品をユーザーにアピールすることで拡販を図るほか、ミニ・クローラクレーンや船舶用クレーン、林業用クレーンの拡販を目指します。また、日本、中国、タイの三極生産体制による最適生産の方針に基づき、世界各地の需要に対応した機種のコストと品質による生産を推進します。特に、昨年初、生産設備を増強したタイの工場については、世界戦略製品の生産拠点として、一層のコストダウンに努めます。また、佐倉工場についても、マザー工場としての役割を果たしていくため積極的な設備投資を行います。

金属部門では、海外鉱山について採算性を重視しながら投資案件を選別し、製錬事業を補完する体制の構築を目指します。電子部門では、コイル製品について生産拠点の見直しを行い、コストダウンと品質向上により黒字転換を図ります。化成品部門では、工場の安定操業に努め、銅関連製品の拡充・育成を図ってまいります。不動産部門では、室町古河三井ビルディングの安定収益を確保しつつ、当社グループが保有する他の不動産の有効活用を図ってまいります。開発部門では、機械、素材の分野を超えた柔軟な発想で開発効率、開発スピードを高めるとともに、新製品開発を活性化させてまいります。

③ コーポレート・ガバナンス

当社グループは、経営の透明性を高めること、企業構造の変革を継続して効率的な経営体制を構築すること、安定した利益を創出して企業価値を高めることおよび株主様をはじめとする利害関係者に貢献することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

この基本方針の下、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンス体制の一層の整備を進めてまいります。

株主の皆様には、今後とも宜しくご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況

	第146期 (平成24年度)	第147期 (平成25年度)	第148期 (平成26年度)	第149期 (当連結会計年度) (平成27年度)
売上高 (百万円)	165,539	163,026	172,544	161,799
営業利益 (百万円)	3,363	6,886	8,925	7,988
経常利益 (百万円)	2,763	6,150	6,603	6,227
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,976	3,976	9,793	5,056
1株当たり当期純利益 (円)	7.37	9.84	24.23	12.51
純資産 (百万円)	51,507	56,313	70,581	68,262
1株当たり純資産 (円)	123.99	135.34	170.22	164.48
総資産 (百万円)	186,076	199,408	207,317	195,650

- (注) 1. 平成25年度は、主として燃料部門、塗料部門からの撤退により売上高は減少しましたが、機械部門の増収により営業利益、経常利益は増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は39億円となりました。
2. 平成26年度は、主としてロックドリル部門、ユニック部門、金属部門、不動産部門の増収により売上高は増加し、経常利益も増益となりました。また、連結子会社に対する債権放棄に伴う税金費用の軽減があり、親会社株主に帰属する当期純利益は97億円となりました。
3. 平成27年度につきましては、前記(1)「当事業年度の事業の状況」に記載のとおりです。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
古河産機システムズ株式会社	300	100	一般産業機械の製造販売、建設工事業
古河ロックドリル株式会社	400	100	さく岩機他の製造販売
古河ユニック株式会社	200	100	ユニッククレーン他の製造販売
古河メタルリソース株式会社	100	100	非鉄金属の製造販売
古河電子株式会社	300	100	電子材料の製造販売
古河ケミカルズ株式会社	300	100	化学工業品の製造販売

(5) 主要な営業所および工場 (平成28年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
営業拠点	不動産本部（東京都中央区）、大阪ビル営業部（大阪市北区）
研 究 所	つくば総合開発センター（つくば市）

② 部門別の状況

部門名	会社名	本社、主要な営業拠点および工場
産業機械	古河産機システムズ株式会社	本 社 東京都千代田区 営業拠点 大阪支店（大阪市北区）、札幌支店（札幌市東区）、東北支店（仙台市青葉区）、名古屋支店（名古屋市中村区）、九州支店（福岡市中央区） 工 場 小山工場（小山市）、栃木工場（栃木市）
	古河ロックドリル株式会社	本 社 東京都中央区 営業拠点 札幌支店（札幌市東区）、東北支店（名取市）、関東支店（高崎市）、東京支店（川口市）、名古屋支店（小牧市）、関西支店（大阪市西淀川区）、中四国営業所（広島市安佐南区）、九州支店（福岡県糟屋郡篠栗町） 工 場 高崎工場（高崎市）、吉井工場（高崎市）、足尾さく岩機(株)（日光市）、FRDいわき(株)（いわき市）
	Furukawa Rock Drill Europe B. V. Furukawa Rock Drill USA, Inc. Furukawa Rock Drill Korea Co., Ltd. 古河鑿岩机械（上海）有限公司 Furukawa Rock Drill India Pvt. Ltd. Furukawa Rock Drill Latin America, S. A.	本 社 オランダ 本 社 米国 本 社 韓国 本 社 中国 本 社 インド 本 社 パナマ
ユニック	古河ユニック株式会社	本 社 東京都中央区 営業拠点 関西支店（大阪市西淀川区）、北信越支店（新潟市中央区）、札幌営業所（札幌市東区）、ユニック北東北販売(株)（盛岡市）、ユニック東北販売(株)（仙台市若林区）、ユニック関東販売(株)（東京都江東区）、ユニック静岡販売(株)（静岡市清水区）、ユニック中部販売(株)（名古屋市中村区）、ユニック岐阜販売(株)（瑞穂市）、ユニック兵庫販売(株)（神戸市西区）、ユニック中四国販売(株)（岡山市北区）、ユニック広島販売(株)（広島市中区）、ユニック九州販売(株)（福岡市博多区） 工 場 佐倉工場（佐倉市）

部門名	会社名	本社、主要な営業拠点および工場	
ユニック	LLC Furukawa Unic Rus	本	社 ロシア
	Furukawa Unic (Thailand) Co., Ltd.	本	社 タイ
	泰安古河机械有限公司	本	社 中国
	泰安古河随車起重机有限公司	本	社 中国
金属	古河メタルリソース株式会社	本	社 東京都千代田区
電子	古河電子株式会社	本	社 福島県いわき市
		営業拠点	営業部（東京都千代田区） 工場 いわき工場（いわき市）、半導体素材分工場（日光市）、光学部品分工場（春日部市）
化成品	古河ケミカルズ株式会社	本	社 大阪市西淀川区
		営業拠点	営業部（大阪市北区）、東京駐在（東京都千代田区） 工場 大阪工場（大阪市西淀川区）
不動産	当社	営業拠点	前記①「当社」に記載のとおりです。

(6) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増△減
産業機械	463名	△5名
ロックドリル	630	3
ユニック	732	55
金属	68	△4
電子	179	2
化成品	110	1
不動産	17	0
その他	119	9
全社 (共通)	203	4
合 計	2,521	65

(注) 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門等に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増△減	平均年齢	平均勤続年数
214名	7名	44才10月	18年5月

(7) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	26,514百万円
朝日生命保険相互会社	9,437
株式会社三井住友銀行	7,311
三井住友信託銀行株式会社	6,198
株式会社常陽銀行	4,084

2 会社の現況

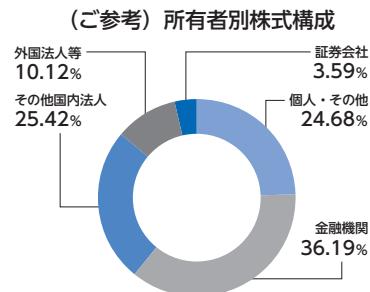
(1) 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 800,000,000株
- ② 発行済株式の総数 404,455,680株
(うち自己株式398,486株)
- ③ 株主数 24,002名
(前事業年度末比3,878名減)

④ 大株主 (10名)

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	31,876千株	7.88%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	26,085	6.45
朝日生命保険相互会社	23,734	5.87
清和綜合建物株式会社	15,034	3.72
横浜ゴム株式会社	13,411	3.31
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	10,756	2.66
富士通株式会社	9,617	2.38
古河電気工業株式会社	8,777	2.17
富士電機株式会社	8,620	2.13
中央不動産株式会社	6,877	1.70

(注) 持株比率は自己株式 (398,486株) を控除して計算しております。



(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	相馬信義		古河電気工業株式会社社外取締役
代表取締役社長	宮川尚久	企画推進室、財務部、人事総務部	
専務取締役	松本敏雄	機械部門、環境保安管理部、資材部、システム部	
取締役	吉田政雄		古河電気工業株式会社代表取締役会長 JFEホールディングス株式会社社外取締役
取締役	岩田穂	素材部門、不動産本部、コーポレート部門 (資材部、システム部除く。)	
取締役	松戸茂夫	ユニック事業、工場改革 古河ユニック株式会社社長	
取締役	三村清仁	ロックドリル事業 古河ロックドリル株式会社社長	
常勤監査役	江本善仁		
常勤監査役	猿橋三郎		
監査役	友常信之		弁護士
監査役	初瀬良治		朝日不動産管理株式会社代表取締役社長 株式会社協和日成社外取締役
監査役	上野徹郎		清和総合建物株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役吉田政雄氏は、社外取締役です。
2. 監査役友常信之氏、監査役初瀬良治氏および監査役上野徹郎氏は、社外監査役です。
3. 当事業年度中の取締役および監査役の地位・担当の異動は、次のとおりです。
- 平成27年6月26日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって、取締役副社長座間学氏、常務取締役中村晋氏、取締役大田彰則氏、常勤監査役幸嶋雅弥氏および監査役石原民樹氏は任期満了により退任いたしました。
 - 平成27年6月26日開催の第148回定時株主総会において、松戸茂夫氏および三村清仁氏が新たに取締役に、猿橋三郎氏および上野徹郎氏が新たに監査役に就任いたしました。
 - 平成27年6月26日をもって、常務取締役松本敏雄氏は専務取締役に就任いたしました。
4. 当事業年度中の取締役および監査役の重要な兼職の異動は、次のとおりです。
- 監査役初瀬良治氏は、平成27年6月23日付で朝日不動産管理株式会社の代表取締役社長に就任し、平成27年7月2日付で朝日生命保険相互会社の取締役を退任いたしました。

- ・取締役吉田政雄氏は、平成27年6月25日付でJFEホールディングス株式会社の社外取締役役に就任いたしました。
 - ・なお、同氏は、平成28年4月1日付で古河電気工業株式会社の代表取締役会長から、同社取締役会長に就任いたしました。
5. 当社グループと社外役員の重要な兼職先の法人との関係は、次のとおりです。
 - ・当社グループは、古河電気工業株式会社との間に、当社保有ビルの賃貸借および非鉄金属製品売買の取引関係があります。同社は、当社株式8,777千株（持株比率2.17%）を所有しております。
 - ・当社グループは、JFEホールディングス株式会社を持株会社とするJFEグループとの間に、産業機械製品売買の取引関係があります。
 - ・当社グループは、朝日生命保険相互株式会社との間に資金の借入れの取引関係があります。同社は、当社株式23,734千株（持株比率5.87%）を所有しております。
 - ・当社グループと朝日不動産管理株式会社との間には、特別の関係はありません。
 - ・当社グループと株式会社協和日成との間には、特別の関係はありません。
 - ・清和綜合建物株式会社は、当社株式15,034千株（持株比率3.72%）を所有しております。
 6. 常勤監査役江本善仁氏および監査役初瀬良治氏は、次のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役江本善仁氏は、当社の経理部門に昭和48年4月から平成8年8月にかけて、通算21年4か月在籍し、財務および会計に関する業務に従事しておりました。
 - ・監査役初瀬良治氏は、朝日生命保険相互会社の経営企画部門に、平成16年7月から平成25年3月にかけて、通算4年9か月在籍し、財務および会計に関する業務に従事しておりました。
 7. 当社は、監査役友常信之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

（ご参考）

執行役員の役職・氏名および担当業務は次のとおり（※は取締役）です。

副社長執行役員	座間学	社長補佐
専務執行役員	中村晋	社長補佐（開発本部、工場改革担当）
上級執行役員	渡邊修	古河産機システムズ株式会社
※上級執行役員	松戸茂夫	古河ユニック株式会社
※上級執行役員	三村清仁	古河ロックドリル株式会社
執行役員	久野佳成	古河電子株式会社、開発本部
執行役員	井上一夫	企画推進室
執行役員	阿部裕之	古河ロックドリル株式会社
執行役員	佐野喜芳	古河ケミカルズ株式会社
執行役員	名塚龍己	開発本部、同本部つくば総合開発センター
執行役員	荻野正浩	古河メタルリソース株式会社
執行役員	宮嶋健	法務部

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	142百万円 (8百万円)
監査役 (うち社外監査役)	7名 (4名)	33百万円 (19百万円)
合計 (うち社外役員)	17名 (5名)	175百万円 (27百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第140回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役2,000万円以内、ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第140回定時株主総会において年額6,000万円以内（うち社外監査役2,000万円以内）と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は7名（うち社外取締役は1名）、監査役は5名（うち社外監査役は3名）です。上記の取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、平成27年6月26日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役が3名および監査役が2名（うち社外監査役1名）含まれているためです。
5. 上表に記載した当社報酬等の額には、当社の子会社4社の役員を兼務した当社取締役5名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額58百万円は含めておりません。
また、同様に当社の子会社6社の役員を兼務した当社監査役3名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額19百万円は含めておりません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役 吉田政雄	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。
監査役 友常信之	当事業年度開催の取締役会16回のすべて、監査役会7回のうち6回に出席し、これまでの弁護士としての活動における経験に基づき発言を行っております。
監査役 初瀬良治	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回、監査役会7回すべてに出席し、金融機関の経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。
監査役 上野徹郎	平成27年6月26日開催の第148回定時株主総会にて就任以降開催の取締役会13回すべて、監査役会4回すべてに出席し、経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役吉田政雄氏ならびに社外監査役友常信之氏、社外監査役初瀬良治氏および社外監査役上野徹郎氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を各々締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円または法令が定める額のいずれか高い額です。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、海外進出に関する支援業務を委託し、その対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ. 処分理由

- ・他社財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりです。

① 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの役職員の行動規範、行動基準として「古河機械金属グループ企業行動憲章」および「古河機械金属グループ役職員行動基準」を定め、法令遵守にとどまらず広く企業の社会的責任を果たし、あらゆる分野で社会に貢献できる企業活動を目指す。この取組みを推進するため、当社グループ各社にコンプライアンス責任者を置くとともにCSR推進会議を設置し、当社グループにおけるCSRの実践に努める。
- ・当社グループの取締役および使用人の業務執行の適法性を確保するため、会社法等の法令および定款に適合した取締役会規程等の規程を当社グループ各社において制定し、適正に運用する。
- ・コンプライアンス委員会において、当社グループの役職員が実践するためのコンプライアンスの基本方針を策定し、体制の整備等を行う。
- ・当社グループの役職員のコンプライアンス違反に対しては、「古河機械金属グループコンプライアンス規程」に基づいて厳正に対処し、また内部通報制度を設け、実効性のある運用に努める。
- ・当社グループの内部監査機関として監査室を当社に設置し、当社グループの経営活動全般にわたる管理の状況および業務執行の適法性、有効性等に関する監査を行う。
- ・金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」の適用に当たっては、財務報告の信頼性確保のため、管理運営の統括部署を当社経理部、評価担当部署を当社監査室とし、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価を進める。
- ・反社会的勢力に対しては、「古河機械金属グループ企業行動憲章」に基づき、一切関係を持たず、不正な行為には毅然とした態度で対応する。

② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会、経営会議等の議事録、回議書（稟議書）等の取締役の職務執行に係る情報（文書および電磁的記録）は、法令および社内規程等に基づき、保存、管理する。

③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・損失の危険（以下「リスク」という。）の管理を当社グループの事業活動を行ううえでの重要な事項と認識し、事業活動におけるリスク状況の把握と検討を行うとともに、リスクの未然防止、発生したリスクへの対処、是正等に取り組む。
- ・危機管理委員会において、当社グループの危機管理に関する基本方針の策定、体制の整備、対策等について総合的に検討し、リスク管理に努める。

- ・当社グループのリスクの把握と管理のため、重要な事項については、当社取締役会または当社経営会議において、厳正に審議し、決定する。
 - ・当社グループの環境保全、製品安全に関しては、それぞれ環境管理委員会、製品安全委員会を設置し、専門に審議検討を行い、その対策を推進する。
 - ・事業活動上のリスク対応と管理の有効性を確保するため、当社監査室により当社グループの内部監査を実施する。
- ④ **当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ・当社において執行役員制度を採用し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図り、効率的な経営を進める。当社グループの重要な経営事項については、当社取締役会規程、当社経営会議規程および「古河機械金属グループ事務取扱規程」に基づき、その重要性に応じて当社取締役会、当社経営会議において、審議、決議するほか、回議書等により決定する。
 - ・当社取締役会において決定された経営計画のもと、当社グループの取締役、執行役員その他使用人が、その目標達成のため業務を執行し、当社取締役会、当社経営役員会においてその執行状況を報告する。
- ⑤ **子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**
- ・子会社のうち中核事業会社については、各社の社長が毎月、当社経営役員会において、各部門の業務執行の報告を行う。
 - ・中核事業会社以外の子会社については、当該会社を所管する中核事業会社の社長または当社の所管管理部門長が毎月、当社経営役員会において、各部門の業務執行の報告を行う。
 - ・「古河機械金属グループ事務取扱規程」に基づき、子会社の社長は、特定の業務の執行および緊急の案件について、当社の所管管理部門長に報告を行う。
- ⑥ **当社監査役の職務を補助すべき使用人の当社取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ・監査役による監査を補助するため、監査役会事務局を設置し、その事務局員の人事については、事前に監査役と協議する。
 - ・監査役会事務局員は、監査役からの直接の指揮命令に従う。
- ⑦ **当社取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社監査役に報告をするための体制**
- ・当社監査役は、当社取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人に対し必要に応じて、また当社グループ各社の事業所の業務調査を実施した際に、業務執行に関する報告を求める。
 - ・当社監査役は、当社会計監査人に監査内容について随時報告を求めるほか、当社監査室からは、当社グループ各社の監査の結果につき報告を受けるなど、当社会計監査人および当社監査室との連携を図る。

- ・内部通報制度により通報された情報は、相談窓口担当者から当社監査役に報告される。
 - ・「古河機械金属グループ コンプライアンス規程」において、通報者は内部通報を行ったことにより解雇等不利な取扱いを受けないことを規定する。
 - ・当社グループの役職員が、当社監査役に報告を行った際に、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。
- ⑧ **当社監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
- ・監査役が職務を執行するために必要な費用は、予算を計上し、監査役からの請求に基づき、当社が速やかに処理する。
- ⑨ **その他当社監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・取締役会、経営会議、経営役員会等の重要な会議に、監査役が出席するものとし、監査役に対し、議事録や回議書等の重要な文書を回付する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

① 内部統制システムの整備に関する基本方針の改定

- ・ 当社は、平成27年5月21日の当社取締役会決議により、内部統制システムの整備に関する基本方針の内容を一部改定いたしました。

② 取締役の職務執行

- ・ 当事業年度は、取締役会を16回開催し、法令および定款等に定められた事項ならびに経営上重要な事項を決定するとともに、月次の経営業績および業務執行の状況について、担当取締役から取締役会に報告しております。

③ コンプライアンス体制

- ・ 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、原則年2回開催しております。当該委員会は、当社グループのコンプライアンス体制整備、周知、教育・研修に関する基本方針を決定し、当該方針の実施状況について確認しております。
- ・ 当社は、当該方針に基づき、当社グループの役職員に対し、コンプライアンスに関する研修を実施しております。また、コンプライアンス・マニュアルを当社グループの全役職員に配付し、コンプライアンスの周知徹底を図っております。

④ リスク管理体制

- ・ 当社は、危機管理委員会、環境管理委員会および製品安全委員会を、それぞれ原則年2回開催し、各委員会が決定する分野別の基本方針に基づき、当社グループのリスク管理を行っております。
- ・ 危機管理委員会は、グループ各社の災害時の初動対応マニュアルおよび事業継続計画（BCP）の策定、運用支援を行っております。また、当社グループ役職員の安否確認システムを導入し、継続的に安否確認訓練を実施しております。環境管理委員会は、当社グループの環境・安全の重点活動目標を定め、事業活動に伴う環境影響評価や、環境・安全に関するリスクの抽出と予防措置の徹底を行っております。製品安全委員会は、当社グループの製品についてリスクアセスメントを推進しております。

⑤ 内部監査の実施

- ・ 当社は、当社グループの内部監査機関として監査室を設置し、6名の人員で当社グループの経営活動全般にわたる管理の状況および業務執行に関する監査を実施しております。
- ・ 監査室は、内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施し、改善が必要な事項を指摘しております。また、前事業年度において指摘した事項について、フォローアップ監査を実施し、改善措置が実施されていることを確認しております。

⑥ 監査役の監査体制

- ・ 監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、当事業年度は、監査役会を7回開催して監査役間の情報共有を図り当社グループの状況を把握しております。また、取締役会に出席するとともに、取締役、執行役員その他使用人と対話を行い、監査室および会計監査人と連携し、取締役および使用人の職務の執行状況を監査しております。
- ・ 常勤監査役は、経営会議、経営役員会等の重要会議に出席し、必要な場合は意見を述べております。また、経営会議等の重要会議の議事録および回議書の回付を受けるとともに、当社グループの各事業所に対して往査を実施しております。
- ・ 監査役会事務局員については、2名置いており、監査役からの指揮命令に従って監査役の監査を補助しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科目	第149期 平成28年3月31日現在	(ご参考) 第148期 平成27年3月31日現在
資産の部		
流動資産	76,314	80,564
現金及び預金	12,164	15,716
受取手形及び売掛金	24,701	24,757
商品及び製品	13,910	14,440
仕掛品	7,985	8,273
原材料及び貯蔵品	11,987	11,152
繰延税金資産	1,369	1,563
その他	4,426	4,868
貸倒引当金	△229	△208
固定資産	119,335	126,753
有形固定資産	85,314	86,177
建物及び構築物	20,991	21,888
機械装置及び運搬具	5,328	4,961
土地	55,129	55,300
リース資産	724	699
建設仮勘定	241	368
その他	2,898	2,958
無形固定資産	158	184
投資その他の資産	33,862	40,391
投資有価証券	27,634	34,997
長期貸付金	3,738	3,105
繰延税金資産	1,615	1,458
その他	1,459	1,544
貸倒引当金	△584	△715
資産合計	195,650	207,317

科目	第149期 平成28年3月31日現在	(ご参考) 第148期 平成27年3月31日現在
負債の部		
流動負債	59,749	63,870
支払手形及び買掛金	14,012	12,098
電子記録債務	7,877	8,482
短期借入金	27,836	28,408
リース債務	258	284
未払法人税等	360	876
繰延税金負債	0	0
賞与引当金	114	105
堆積場安定化工事引当金	—	876
環境対策引当金	9	—
その他	9,279	12,736
固定負債	67,637	72,865
長期借入金	48,404	53,644
リース債務	525	478
繰延税金負債	4,124	5,376
再評価に係る繰延税金負債	1,831	2,017
退職給付に係る負債	8,325	6,874
堆積場安定化工事引当金	1,526	1,532
環境対策引当金	133	147
その他の引当金	9	6
資産除去債務	213	209
その他	2,542	2,578
負債合計	127,387	136,735
純資産の部		
株主資本	61,612	58,408
資本金	28,208	28,208
利益剰余金	33,467	30,257
自己株式	△63	△57
その他の包括利益累計額	4,847	10,375
その他有価証券評価差額金	4,513	9,427
繰延ヘッジ損益	157	△234
土地再評価差額金	3,583	3,654
為替換算調整勘定	542	1,262
退職給付に係る調整累計額	△3,950	△3,735
新株予約権	—	53
非支配株主持分	1,802	1,745
純資産合計	68,262	70,581
負債純資産合計	195,650	207,317

連結損益計算書

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科目	第149期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	(ご参考) 第148期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
売上高	161,799	172,544
売上原価	136,447	146,657
売上総利益	25,352	25,886
販売費及び一般管理費	17,363	16,961
営業利益	7,988	8,925
営業外収益	1,077	1,278
受取配当金	499	430
受取利息	141	105
その他	436	741
営業外費用	2,838	3,600
支払利息	807	912
休鉱山管理費	601	560
為替差損	797	544
その他	632	1,582
経常利益	6,227	6,603
特別利益	700	2,148
固定資産売却益	309	153
受取補償金	391	819
事業撤退完了に伴う利益	－	644
事業譲渡益	－	529
その他	0	0
特別損失	297	2,591
固定資産除売却損	79	74
減損損失	206	70
堆積場安定化工事引当金繰入額	－	2,408
その他	11	37
税金等調整前当期純利益	6,631	6,160
法人税、住民税及び事業税	1,161	1,263
法人税等調整額	304	△5,017
当期純利益	5,164	9,914
非支配株主に帰属する当期純利益	108	121
親会社株主に帰属する当期純利益	5,056	9,793

連結株主資本等変動計算書

第149期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円、単位未満切捨表示）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日期首残高	28,208	30,257	△57	58,408
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	－	△2,020	－	△2,020
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	5,056	－	5,056
自己株式の取得	－	－	△5	△5
土地再評価差額金の取崩	－	174	－	174
非支配株主との取引に係る 親会社株主持分の変動	－	△0	－	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	－	3,210	△5	3,204
平成28年3月31日期末残高	28,208	33,467	△63	61,612

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
平成27年4月1日期首残高	9,427	△234	3,654	1,262	△3,735	10,375	53	1,745	70,581
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	－	△2,020
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	－	－	－	－	－	－	5,056
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	△5
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	－	－	－	174
非支配株主との取引に係る 親会社株主持分の変動	－	－	－	－	－	－	－	－	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△4,913	392	△71	△720	△215	△5,527	△53	57	△5,523
連結会計年度中の変動額合計	△4,913	392	△71	△720	△215	△5,527	△53	57	△2,319
平成28年3月31日期末残高	4,513	157	3,583	542	△3,950	4,847	－	1,802	68,262

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科目	第149期 平成28年3月31日現在	(ご参考) 第148期 平成27年3月31日現在
資産の部		
流動資産	10,334	14,892
現金及び預金	6,638	9,371
売掛金	321	471
貯蔵品	156	228
前払費用	141	100
繰延税金資産	10	93
その他	3,071	4,627
貸倒引当金	△5	△0
固定資産	132,501	139,702
有形固定資産	39,594	40,607
建物	11,444	11,872
構築物	523	610
機械及び装置	985	1,145
車両運搬具	2	0
工具、器具及び備品	488	527
鉱業用地	1,539	1,736
一般用地	22,716	22,870
リース資産	54	10
建設仮勘定	9	2
山林	1,829	1,831
無形固定資産	15	18
投資その他の資産	92,891	99,076
投資有価証券	22,113	28,814
関係会社株式	31,781	31,893
出資金	6	6
関係会社出資金	959	842
長期貸付金	1,452	1,483
関係会社長期貸付金	34,813	35,517
長期滞留債権	697	697
長期前払費用	632	649
繰延税金資産	1,223	—
その他	384	399
貸倒引当金	△1,172	△1,226
資産合計	142,835	154,595

科目	第149期 平成28年3月31日現在	(ご参考) 第148期 平成27年3月31日現在
負債の部		
流動負債	38,454	43,171
短期借入金	12,656	12,656
1年以内返済予定の長期借入金	14,888	15,611
リース債務	16	5
未払金	1,649	3,459
未払費用	322	537
未払法人税等	—	235
前受金	76	77
預り金	8,594	9,185
堆積場安定化工事引当金	—	876
環境対策引当金	9	—
その他	240	527
固定負債	56,909	60,933
長期借入金	47,943	52,832
リース債務	42	6
繰延税金負債	—	550
再評価に係る繰延税金負債	1,831	2,017
退職給付引当金	3,186	1,619
堆積場安定化工事引当金	1,526	1,532
環境対策引当金	75	84
資産除去債務	92	90
その他	2,210	2,198
負債合計	95,363	104,105
純資産の部		
株主資本		37,836
資本金	28,208	28,208
利益剰余金	11,671	9,686
利益準備金	1,132	930
その他利益剰余金	10,539	8,756
固定資産圧縮積立金	2,119	2,074
特別償却準備金	431	365
海外投資等損失準備金	6	8
繰越利益剰余金	7,981	6,308
自己株式	△63	△57
評価・換算差額等	7,656	12,599
その他有価証券評価差額金	4,072	8,944
土地再評価差額金	3,583	3,654
新株予約権	—	53
純資産合計	47,472	50,489
負債純資産合計	142,835	154,595

損益計算書

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科目	第149期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	(ご参考) 第148期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
売上高	9,713	8,570
売上原価	1,693	1,698
売上総利益	8,019	6,872
販売費及び一般管理費	3,462	3,165
営業利益	4,556	3,706
営業外収益	1,405	1,371
受取利息	654	680
受取配当金	472	405
その他	278	284
営業外費用	1,693	1,752
支払利息	688	818
休鉱山管理費	680	639
その他	325	293
経常利益	4,268	3,325
特別利益	110	1,936
固定資産売却益	74	13
子会社清算益	35	—
事業撤退完了に伴う利益	—	1,922
特別損失	342	3,705
減損損失	206	70
関係会社株式評価損	112	1,166
堆積場安定化工事引当金繰入額	—	2,408
その他	23	59
税引前当期純利益	4,035	1,556
法人税、住民税及び事業税	149	706
法人税等調整額	55	△1,098
当期純利益	3,831	1,948

株主資本等変動計算書

第149期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円、単位未満切捨表示）

	株主資本								
	資本金	利益剰余金						自己株式	株主資本計
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金計		
			固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	海外投資等損失準備金	繰越利益剰余金			
平成27年4月1日期首残高	28,208	930	2,074	365	8	6,308	9,686	△57	37,836
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	－	202	－	－	－	△2,222	△2,020	－	△2,020
当期純利益	－	－	－	－	－	3,831	3,831	－	3,831
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	△5	△5
固定資産圧縮積立金の積立	－	－	52	－	－	△52	－	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	△7	－	－	7	－	－	－
特別償却準備金の積立	－	－	－	132	－	△132	－	－	－
特別償却準備金の取崩	－	－	－	△65	－	65	－	－	－
海外投資等損失準備金の積立	－	－	－	－	0	△0	－	－	－
海外投資等損失準備金の取崩	－	－	－	－	△1	1	－	－	－
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	174	174	－	174
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	202	44	66	△1	1,673	1,985	△5	1,979
平成28年3月31日期末残高	28,208	1,132	2,119	431	6	7,981	11,671	△63	39,816

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成27年4月1日期首残高	8,944	3,654	12,599	53	50,489
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	△2,020
当期純利益	－	－	－	－	3,831
自己株式の取得	－	－	－	－	△5
固定資産圧縮積立金の積立	－	－	－	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－
特別償却準備金の積立	－	－	－	－	－
特別償却準備金の取崩	－	－	－	－	－
海外投資等損失準備金の積立	－	－	－	－	－
海外投資等損失準備金の取崩	－	－	－	－	－
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	174
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△4,871	△71	△4,943	△53	△4,996
事業年度中の変動額合計	△4,871	△71	△4,943	△53	△3,016
平成28年3月31日期末残高	4,072	3,583	7,656	－	47,472

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

古河機械金属株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向川 政 序 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野木 幹 久 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表 晃 靖 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河機械金属株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河機械金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

古河機械金属株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向川 政 序 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野木 幹 久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表 晃 靖 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河機械金属株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第149期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

古河機械金属株式会社 監査役会

常勤監査役 江本善仁 ㊞

常勤監査役 猿橋三郎 ㊞

監査役 友常信之 ㊞

監査役 初瀬良治 ㊞

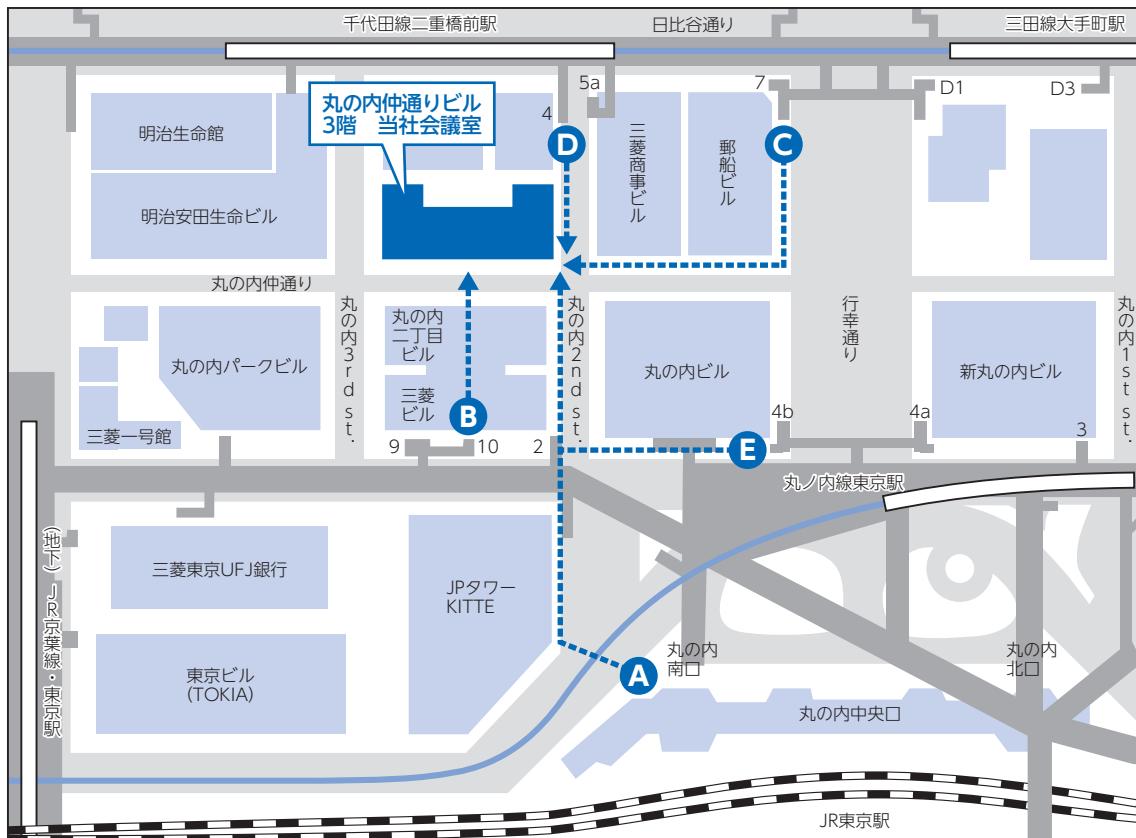
監査役 上野徹郎 ㊞

(注) 監査役友常信之、監査役初瀬良治及び監査役上野徹郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場	当社会議室（丸の内仲通りビル3階）		
	〒100-8370 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号		電話 (03) 3212-6561
交通	J	A 東京駅	丸の内南口より徒歩約5分
	R	B 京葉線・東京駅	10番出口より徒歩約2分
	都営地下鉄	C 三田線・大手町駅	7番出口より徒歩約5分
	東京メトロ	D 千代田線・二重橋前駅	4番出口より徒歩約2分
		E 丸ノ内線・東京駅	4b出口より徒歩約5分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。